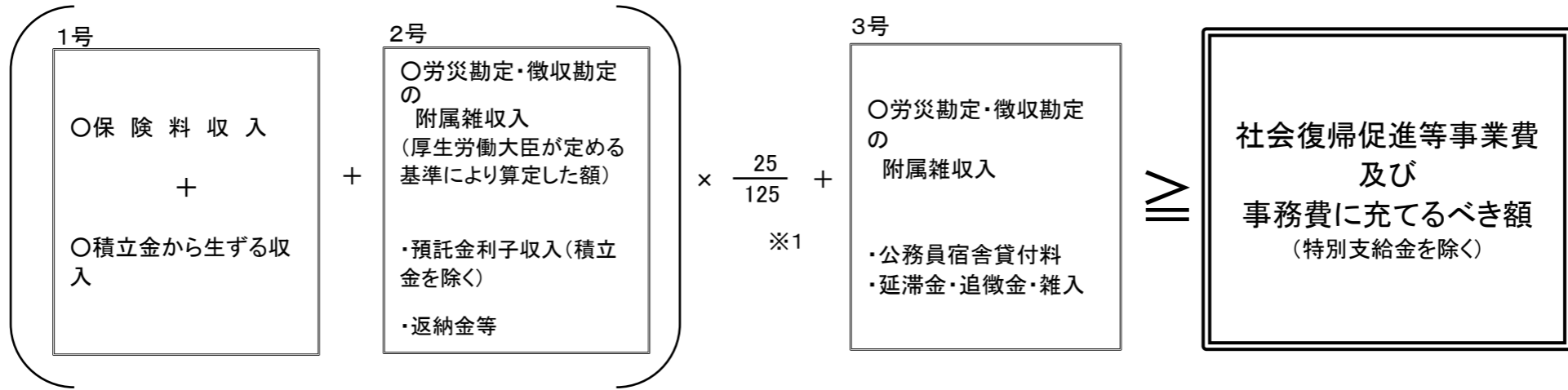


社会復帰促進等事業等に要する費用について

資料4



・社会復帰促進等事業費等の推移

(単位:億円)

年度 区分	令和4年度 決算	令和5年度 決算	令和6年度 決算	令和7年度 予算	令和8年度 概算要求
保険料収入	8,617	9,145	9,563	9,587	9,884
社会復帰促進等事業費等 限度額	1,693	1,762	2,230	2,175	2,242
社会復帰促進等事業費等 予算額及び決算額	《1,395》 1,451	《1,446》 1,549	1,714	1,984	2,046
うち、未払賃金立替 払事業費	56	103	133	151	155
限度額に対する予 算額の割合(%)	《82.44》 85.73	《82.05》 87.91	76.86	91.19	91.25

※1 社会復帰促進等事業費等に充てるべき限度額の割合は、平成30年度から令和5年度までは20/120、令和6年度(R6.8省令改正)からは25/125である。

※2 《 》は、未払賃金立替払事業に要する費用を除いた額である(令和3年度から令和5年度まで、限度額の枠外とする特例省令を措置)。